

令和7年度第1回一宮市障害者自立支援協議会本会

開 催 令和7年7月28日（月）午後1時30分～3時
場 所 一宮市役所本庁舎14階1401大会議室
出席者 委員16人 代理出席1名 欠席者1名
運営会議委員9人 障害者基幹相談支援センター相談員1人
部会員1人 尾張西部圏域地域アドバイザー1人 事務局12人

1. 開会

- ・福祉部障害福祉課長あいさつ、開会宣言、欠席者確認
- ・会長あいさつ、出席者紹介

（要旨）議事の説明のため、運営会議委員と障害者基幹相談支援センターの相談支援専門員が出席。尾張西部圏域地域アドバイザーには、各議題終了時に障害福祉に関する課題・最新動向などを拝聴。また、議事録署名者を選出。本日は傍聴人がいないため、このまま議題を進行することを確認。

2. 議題

（1）個別支援会議（相談支援連絡会）の報告について

「1人の困りごとをみんなの課題へ」をスローガンに、個別支援会議報告を分析、地域課題を抽出

*事例

[対象者]

12歳 男性 特別支援学校在籍
自閉スペクトラム症 知的障害

[状況]

かんしゃくから物を投げる、壊す、人を叩くなどの他害行為あり
身体も大きく、力も強いため、男性職員ではないと対応が困難
二次性徴に伴い、性への関心が高まり、不適切な行動が見られる

[個別支援会議開催・検討した内容]

学校、放課後等デイサービス、家庭、それぞれの場面での様子等を情報共有
かんしゃくが起きた時など、対応に困る場面、対応方法を共有
性的関心に対して、見守り体制の確認と適切な対処方法をどう伝えるか検討

[個別支援会議から抽出した地域の課題]

- ・ライフステージの移行に伴う連携

- ・障害特性の理解
- ・障害を持つ方の「性」に関する支援
- ・医療との連携

(2) 障害者基幹相談支援センター・虐待防止センターの活動報告について

【障害者基幹相談支援センター報告】

[相談支援体制の強化]

学習会の運営・企画、サービス等利用計画・モニタリング報告書の点検・評価

- ・学習会を月1回実施

テーマに沿った学習の機会を持ち、グループワークも実施。

今年度の取組みとして、特定相談支援事業所と委託相談支援センターの交流会、特定相談支援事業所の交流会を年4回実施予定。

主任相談支援専門員に協力いただき、相談支援事業所の連携、協力体制の構築を図る。

- ・サービス等利用計画・モニタリング報告書の点検・評価

今年度より、主任相談支援専門員と基幹相談支援センター相談員が相談支援事業所を訪問。

サービス等利用計画を見ながら、計画作成における困りごとや困難事例も共有する機会を設ける。

相談員の人材育成や人材定着を図るとともに、相談員同士の横のつながりを強化し、障害のある方や家族の困りごとに寄り添える支援体制の構築を目指す。

今後、市内の全相談支援事業所を訪問予定。

〔権利擁護に関すること〕

- ・障害者差別解消に向けた取組

受付件数 2025年2月～6月 2件相談有 現在1件対応中

障害者差別解消法のチラシを配布（福祉マルシェ、商工会議所、中央図書館等）

【虐待防止センター報告】

[相談・通報・届出件数等]

- ・2024（令和6）年度相談・通報・届出件数

76件94人。内訳は養護者虐待55件、施設従事者虐待21件39人、使用者虐待なし。

2023（令和5）年度は107件132人。養護者虐待59件、施設従事者虐待48件73人、使用者虐待なし。

- ・2024（令和6）年度と2023（令和5）年度を比較

養護者虐待微増、施設従事者虐待減少

2023年度に施設従事者虐待通報が多かった背景として、事業所による経済的虐待の報道が多くされたこと等が考えられる。

- ・通報元

養護者虐待は、警察、相談支援専門員からの通報が多い。

施設従事者虐待は、当該施設その他職員、他の施設職員が多い。

- ・虐待認定件数

養護者虐待 22 件 施設従事者虐待 13 件

昨年度の認定率より大幅に増加している。事業所種別としては、共同生活援助が最も多い職員の資質の問題、利用者に対する支援の学びの少なさ、障害特性の理解不足、職員間の情報共有不足などに起因。虐待認定後の再発防止の取組みに力を注ぐ。

改善へのアドバイス、職員への虐待防止研修実施の促し、統一した支援を実施するための事業所連携のつなぎ、被虐待者の個別支援会議に参加し、再発防止策の検討を実施

今後も施設従事者虐待の認定件数がこれ以上増加しないよう、施設の権利擁護意識の高揚に努めていく。

[被虐待者の障害種別、虐待種別、虐待者の続柄、被虐待者の性別、年齢]

- ・報告資料を基に確認。

[虐待に対する対応状況]

- ・分離対応 8 件 契約による福祉サービスの利用等

分離しない対応 14 件 サービス等利用計画の見直し、虐待者への指導・助言・見守り

[普及啓発について]

- ・障害者虐待防止講演会を開催

・2024年9月24日 講師 淑徳大学教授

・テーマ「障害福祉施設等における虐待の防止に向けて～虐待防止と意思決定支援～」

・179名が参加

障害者虐待は問題が深刻化する前に、早期発見、早期対応が重要。障害者虐待防止法では、保健、医療、福祉、労働等の関係者も早期発見に努めることになっている。疑いの段階でもいいので、通報を協力ください。虐待については、警察や病院、法的専門家、地域の方々と連携して対応していくことが必要。

【議題（1）・（2）についての質疑応答、意見】

(会長) 議題1のケースでは、放課後等デイサービス事業所で、子どもの性的な問題に関する学習の場はあったのか。

(運営会議委員) 開催はなかったと聞いている。地域の課題として、そういう学習を深める機会が必要と話し合っている。

(会長) 一宮市として、保護者向けの学習会を企画しているか。

(運営会議委員) あまりないと思われる。しかし、学習会が各々で開催されているので、そこに支援者や保護者の参加がある。しかし、機会が少ないと、その機会に保護者が参加する方も限られる。もう少し学習の機会を増やすといいと話し合っている。

(会長) 支援者が学ぶ、支援者が保護者に伝えるというプロセスを考えなければならない。虐待の報告の中で、グループホームが多いということであったが、株式会社恵のケースも入っているか。

(事務局) 報告に含まれている。

【地域アドバイザーの意見】

・相談支援連絡会

今回はこの事例が上がり、個別支援会議から一宮市の地域課題を抽出していると思うが、一宮市の何が課題なのかが分からぬ。ここから何を導き出したいのか、課題をどういうふうにするのか。

→事務局として意見を受け止め、障害者基本計画を策定する中で反映できたらと考える。

また、現在の事業の拡充を考えたい。

・障害者基幹相談支援センター（虐待防止センター）

学習会で、特定相談支援事業所の交流会を実施された。昨年度の本会で、特定相談支援事業所の連絡会もあったほうがいいという話をした。全事業所が参加できるようになったのか。

→全事業所参加で間違いない。

虐待報告で、株式会社恵の話題が出た。国で大きく報じられたのは経済的虐待であった。

全部まとめて1件というカウントなのか、一宮市として1件だったのか。

→経済的虐待は1件とカウントしている。また、通報日が異なる場合は別カウントとしている。

全国で起きている障害者虐待について報道されている内容の記録を取っているが、悲惨な事件、事故が報道されている。一宮市では新聞報道されているような悲惨な虐待はあるのか。

→命に関わる案件は1件あった。大事には至らなかったが、事業所が安全に運営していくよう指導、助言を行った。

(3) 生活支援部会、子ども部会、就労支援部会、運営会議等の報告について

【生活支援部会】

人材確保・育成・啓発、暮らしの場、セーフティーネット、権利擁護の4本柱で活動

[1. 人材確保プロジェクト]

- ・「いちのみや福祉ジョブフェスタ」2025年9月27日開催予定
- ・「福祉バスツアー」2025年11月13日開催予定

福祉の仕事に興味がある方に、実際に現場を知ってもらう活動

[2. ヘルパー連絡会]

- ・2025年6月10日開催 50名参加
移動支援ガイドラインについて、障害福祉課からの説明
ヘルパー事業所、相談支援事業所と情報共有
 - ・2025年6月26日開催 60名参加
「精神障害のある方の上手な付き合い方」と題して講演会開催
グループワーク実施
- [3. ホーム連絡会]
- ・2025年3月5日開催 50名参加
「グループホームにおける意思決定支援を考える」というテーマ
学習会と実践報告を実施
 - ・2025年6月4日開催
福祉総務課指導監査室より、運営基準に遵守した事業運営、個別支援計画について説明
 - ・ホーム連絡会には、一宮市内のグループホーム事業所の7割が参加している
- [4. 行動援護サポートプロジェクト]
- ・2025年3月12日開催 70名参加
「自閉症の基礎学習と氷山モデルを使用してのグループ演習」を開催
障害者のサービス事業所の他、障害児のサービス事業所の職員も多く参加
自閉症の方への支援を学ぶ機会の関心の高さを感じる
 - ・2025年9月8日 交流会を開催予定
- [5. 防災プロジェクト]
- ・2025年6月25日開催 15事業所参加
危機管理課とのコラボで、資機材組立訓練を開催
 - ・2025年8月28日 福祉避難所連絡会議を開催予定
- [6. 警察プロジェクト]
- ・2025年3月10日 「SNSを使用した犯罪」について
就労移行支援事業所の利用者と共に学ぶ
- [7. 普及啓発プロジェクト]
- ・障害者自立支援協議会の活動を多くの方に知ってもらうために、SNSを活用し情報を発信
[今後の予定]
 - ・必要な人材を確保していくと共に、障害福祉に関する地域への普及啓発、理解促進を図る
 - ・各種連絡会を通じ、障害福祉サービス事業所のネットワークを活用し、研修等を企画
 - ・行動障害のある方に対応できるよう、支援者のスキルアップと地域啓発活動の取組み
 - ・大きな災害が起きたとき、障害者が取り残されないよう、安全を担保できる仕組みの検討
 - ・障害のある方の権利を守るため、「意思決定支援」を大切にした取組の検討
 - ・どんな障害があっても、この地域が住みやすい場所となるよう、地域を巻き込んだ活動を検討

【子ども部会】

今年度から小児科医会、児童発達支援・放課後等デイサービス事業者の代表の方も参画
障害児に直接関わる機関に参画してもらうことで、地域課題を把握し、検討できる体制を
強化

[体制]

- ・児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス事業所連絡会を統合し、児童発達支
援・放課後等デイサービス事業所連絡会に変更
- ・新たに児童発達支援センター連絡会を立ち上げ

[全体会]

- ・各機関の情報交換・共有を通して、市内の障害児を取り巻く現状を把握し、課題の抽出と
検討を実施
- ・今年度の取組みは昨年度からの継続で、「不登校児の支援方法を構築していく」
子どもが不登校に陥った背景や要因の理解を深める
不登校児を含む家族を支援できる資源の整理と周知
子育て支援課や社会福祉協議会で行っている子どもの居場所に関する取り組みを共有
教育・福祉・医療や地域との連携体制の構築
- ・運営会議、療育相談、医療機関、福祉サービス事業所から挙がった地域課題についても並
行して取組

[児童発達支援センター連絡会グループ]

- ・児童発達支援センター等を中心とした福祉と医療の連携を深め、医療から福祉、福祉から
医療へのつなぎ、連携方法を明確化し、情報を共有し合うことで、障害児とその家族を地
域全体で支える体制づくりを検討
- ・インクルージョン推進に向け、地域住民に広く障害特性や環境づくりについて、周知・啓
発を実施
- ・分野を超えた連携強化を目指す

[児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会グループ]

- ・発達障害における事業所間の交流を図り、情報共有や問題解決に向け、グループワークで
検討
- ・第1回 7月8日開催 64名参加
今後は事業所の意識、支援力向上を目指すため、講演会や交流会を予定

[普及啓発グループ]

- ・発達障害に対する正しい知識を持ち、理解し寄り添いながら支援する重要性や保護者や支
援者にも広く啓発
- ・支援が必要な子どものためのサポートマップの普及
- ・不登校支援マップの作成
- ・子ども部会講演会 時期未定
講師 小児科医
内容 親子関係・愛着形成について

[今後の予定]

- ・不登校児とその家族への支援方法の検討
- ・障害児支援に携わる機関の課題について話し合い、支援体制を構築するために連携を図る
- ・児童発達支援センターを中心として、様々な機関と連携しながら、地域の障害児の支援体制を整え、子どもと家族を取り巻く課題に取り組む
- ・保育・教育・医療・福祉・保健がそれぞれの仕組みや強みを活かし、子ども自身や家族の自立と社会参加を目指す。

【就労支援部会】

[福祉マルシェ i・愛・逢マーケット]

- ・市内の就労継続支援 A型・B型の平均工賃は、愛知県の平均工賃を下回っている現状
- ・課題として捉え、工賃向上を目的に福祉マルシェを開催
- ・2024年1月の名鉄百貨店一宮店閉店に伴い、2024年2月からイオンモール木曽川店で開催。売上金額が大幅に減少
- ・2024年7月から、月1回医療機関にてマルシェとして出店
- ・上記に加え、テラスウォークでの物品販売の機会を開拓したが、出展料等の条件面が折り合わず、初回のみの出店（2025年4月）

[就労支援事業所勉強会]

- ・2025年10月から開始となる就労選択支援事業に対応するため、8月19日尾西庁舎6階大ホールにて開催予定
- ・講師 障害者就業・生活支援センター職員
- ・事業所、相談支援事業所、特別支援学校進路指導担当でグループワーク

[障害者雇用フォーラムについて]

- ・障害者雇用の促進を目的として開催
- ・2025年11月19日 名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）で開催予定
- ・稲沢市地域自立支援協議会就労支援部会と共同で企画、運営
- ・前半 シンポジウム 「障害者雇用の現場から～体験談を通して考える「働く」とは～」
後半 分科会

[その他]

- ・就労支援機関見学会について
昨年度同様、一般企業を対象に開催予定
- ・一宮東特別支援学校見学会について
今年度より、一般企業を対象に開催予定
- ・ハローワーク一宮管内の雇用失業等情勢・障害者相談窓口状況について
障害者有効求人倍率、障害者就職件数は昨年からほぼ横ばい
ハローワーク一宮管内では、2024年度障害者就職件数435人（昨年度比7.2%減）
- ・就労支援機関マップ 2025年12月末時点の情報で更新予定
- ・一宮東特別支援学校進路講話、一宮特別支援学校中等部への出張授業を実施

【日中活動事業所連絡会議】

3ヶ月に1回開催。毎回35~40名の参加。日中サービス支援型グループホームに参加を呼びかけ。

[会議の目的]

- ・障害児の進路保障。卒業後の進路確保のための情報交換、実際の事業所での対応について交流。
- ・日中活動事業所における実践の質の向上。支援度の高い方、虐待防止等の取組みの共有や意見交流。
- ・コロナ禍における関係機関の連携の継続。

[会議の内容]

- ・人材確保と定着。人材不足の問題。
- ・施策に関すること。（総量規制による卒業後の進路の不安。報酬改正による就労支援系事業所の困窮）
- ・8050問題。
- ・就職の低年齢化。
- ・医療的ケアが必要な方の進路。

[今後の活動予定]

- ・「官」としての公的施策の発展、「民」同士が寄り添い合い、情報共有等、新たなるつながりの発展

【触法障害者支援連絡会議】

ネットワークづくりと情報共有を目的に開催

令和6年度は障害のある方が罪を犯し、逮捕されてから地域に戻り、支援の中での暮らしにつながるまでの一連の動きを取り上げる

[2025年3月開催報告]

- ・「触法障害者の方々の地域支援を支える支援」と題して講演

講師 NPO 法人職員

基本的にどんな人も受け入れるという法人理念の基、20名の触法障害者を受入れ

地域生活であるグループホームで受入れにあたり、一番のハードルは地域住民との関係性

当法人では、地域住民への挨拶、地域清掃、近隣店舗での買い物等、関係性を丁寧に構築

今年度から義務化された地域連携推進会議も進めながら、知ってもらうことで地域との連携を図る

支援に行き詰ったケースでは、専門機関と連携することで、グループホームでの支援につなげる

[年間を通しての意見交流]

- ・司法と福祉の連携方法の仕組み作り、これまで検討したケースの振り返り

【医療的ケアネットワーク会議】

医療的ケアネットワーク会議の下に、医療的ケア児支援グループ、医療的ケア者支援グループに分かれて会議を開催

- ・医療的ケア児支援グループ会議

全員把握とその後の情報活用

学校教育課、保育課、特別支援学校、子ども部会等から就園、就学状況の報告
停電時も含めた災害時の対応について

- ・医療的ケア者支援グループ会議

医療的ケア者のケース交流

災害時の対策について

愛知県医療的ケア児者実態調査について

[医療的ケアシンポジウム]

にしおわり医療的ケア児支援センター（一宮医療療育センター）主催に協力

2025年3月9日 飛騨市長の講演

テーマ 「障害児・医療的ケア児と家族が安心して暮らせる地域づくりに向けて」

2026年3月22日 再度 飛騨市長に講師を依頼し、シンポジウムを開催

[各ワーキングの活動]

- ・うきうきプロジェクト

2025年11月1日 うきうきフェスタを一宮医師会館で開催予定

- ・福祉ナース交流会

障害福祉サービス事業所で働く看護師の勉強会

- ・医療的ケア児等コーディネーター会議

全員把握の方法やコーディネーターの役割、事例検討等、打ち合わせを実施

[今後の課題]

- ・医療的ケア児の全員把握の有効活用。災害時や進学、就職等のライフイベント時の支援にどう役立てるか。

- ・医療的ケアが必要な方の個別避難計画の作成を進めている。計画作成が課題ではあるが、作成したものを災害時に向けて平常時から備えていくか。

- ・福祉避難所の充実とその活用。

- ・医療的ケア児の保育園、学校、障害児通所支援事業所での受入れの充実。

【地域生活支援拠点連絡会議】

地域生活支援拠点の登録事業所は増減しながらであるが、体制を整えている。

本会では、登録事業所間で協力し合いながら行ってきたことを評価いただく。

[拠点の評価・課題抽出]

緊急受け入れ 評価と課題

- ・緊急時のため、日頃から短期入所やグループホームの体験利用等で、自宅から離れて暮らす準備ができているケースが増えている。
- ・緊急時案の発生時には、施設入所支援、グループホーム、相談支援事業所、当事者の利用事業所等で連携して対応している。
- ・緊急での利用が長期になったり、土日の利用になったり、日程等の関係で1つの事業所で対応しきれないケースは、事業所間の協力で対応している。
- ・医療的な関わりが必要なケースの利用先が少ない。
- ・障害児の緊急対応先がない。

体験の場・機会 評価と課題

- ・短期入所を利用して、緊急時を想定した体験利用、自立を目指した体験利用は進んでいる。
- ・地域移行を利用した居住の場の選択の実施例が少ない。
- ・一人暮らしを想定した体験の場や体験の機会を提供する場所づくりを検討する。
- ・自立支援協議会内の他機関とも連携し、地域移行の実践例等を学ぶ。

地域の課題づくり 評価と課題

- ・地域生活支援拠点連絡会議を中心に緊急対応、緊急時への備え等の状況を交流し、横のつながりを強化するとともに、課題の抽出を行った。
- ・医療的ケア、行動障害、重度心身障害といった支援度の高い方の緊急時について、短期入所や居宅支援等を支える仕組みづくり、専門性を高めていく人材育成を自立支援協議会内で行う。
- ・地域生活支援拠点コーディネーター等、国の情勢や他地域に学び、これから地域づくりを引き継ぎ考えていく。

【運営会議報告】

「活動状況」

- ・個別支援会議報告
- ・部会・連絡会議報告
- ・基幹相談支援センター報告
- ・日中サービス支援型グループホームのヒアリング

【運営会議をとおした地域課題解決の取組みに関する報告】

- ・2024年度重点課題への取組み

2023年度の課題から抽出した重点項目に加え、個別支援会議をとおして新たに浮かび上がってきた問題についても、各専門部会や連絡会議等の場で、対応や今後の支援についてミクロ的な視点、マクロ的な視点から検討し、活動に反映。①連携、②権利擁護、③地域づくり・インフォーマルに関すること、④福祉サービスに関すること、⑤家族関係、⑥子

どもに關すること、⑦人材確保、人材定着、専門的人材の育成、⑧教育、保育の現場で「インクルーシブ」の考え方は根付いていない という課題に取り組む。

・2025 年度に取り組むべき地域課題

①教育・医療・高齢分野との連携、②障害特性の理解、③福祉サービスの質の向上、④地域づくり、インフォーマルサービスの拡充、⑤意思決定支援、⑥災害時等の緊急時対応、を重点課題として取り組む。

・今後の地域課題の解決に向けて

相談支援連絡会から抽出されたすべての地域課題について、運営会議で協議・検討し、該当する各部会・連絡会議にフィードバックすることで、自立支援協議会全体で地域課題を共有し、具体的な課題解決に向けて取り組んでいく。

地域特有の課題やニーズの多様化に応えるため、新たな社会資源の創設を含め、一宮市に即した支援体制の仕組みづくりを官民協働で行っていく。

障害者基本計画の基本理念である、「だれもが人格と多様性を尊重し支え合う共生のまち一宮」を基に課題解決に取り組んでいく。

(4) 第 7 期一宮市障害福祉計画（含第 3 期一宮市障害児福祉計画）の進捗状況等について

- ・第 7 期一宮市障害福祉計画・第 3 期一宮市障害児福祉計画の令和 6 年度の進捗状況を報告。
- ・令和 5 年度の見込量は前計画のものであり、サービスによっては令和 6 年度の見込量と差があるものもあるが、現計画策定時に令和 3、4 年度の実績を基に見直しを実施したため。
- ・生活介護、就労継続支援 B 型が継続して総量規制の対象。
- ・10 月から就労選択支援という新しいサービスが開始。
- ・相談支援専門員不足については、重度障害者受入れ補助金で補助金を交付しているが、状況の改善には至っていない。補助金としては継続。
- ・社会福祉協議会との協働により、2024 年度から重層的支援体制整備事業の多機関協働事業に係る推進会議が設置され、多様な課題に寄り添った支援体制の構築に取り組む。
- ・児童発達支援、放課後等デイサービスは継続して総量規制の対象。2024 年度中には、重症心身障害児、医療的ケア児を主たる対象とした事業所が新規開設。
- ・成年後見制度利用支援事業実施に関連して、一宮市成年後見センターが 2025 年 3 月 10 日に開設。市から社会福祉協議会に委託し、事業を運営。認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度をはじめとする制度に関する相談や調整を支援する。
- ・日常生活用具給付等事業は、2024 年度から人工内耳の体外装置の買い替えを対象品目として追加。なお、利用実績はなし。
- ・今年度は第 8 期障害福祉計画等の策定を開始。障害福祉サービスの見込量は、毎年度の実績、利用者の伸び、地域課題等、様々な視点から検討し、設定していく予定。

【議題（3）・（4）についての質疑応答、意見】

委員からの質疑はなし。

【地域アドバイザーの意見】

・生活支援部会

ホーム連絡会に7割の事業所が参加しているとの報告があった。障害者虐待が最も多いのが、共同生活援助であることを考えると、残りの3割の事業所も参加できるように呼びかけをしてほしい。

行動援護サポートプロジェクトについて、強度行動障害になるのは、環境面が上手くいかないと指摘されている。国でも強度行動障害の状態にある者と表現が変わってきた。一宮でも統一したらいいのではないか。

・子ども部会

子どもに関する一宮市の課題は何か。個別支援会議の中で、一宮市には解決する仕組みがない、解決する人材がないので問題が起きているとすると、解決できない何かを子ども部会で考え、それに対する対策をしていく流れになると思う。子どもに対する問題について、明らかになった地域課題に対し、具体的に取り組み、成果を生みだせるといい。

・触法障害者支援連絡会議

前厚生労働省社会・援護局矯正施設出所者施設専門官の講演会があった。罪を犯した障害者の支援ネットワークについては、一宮市は国で最先端との評価を受けている。今回の講師も愛知県を拠点に活動する。今後、一宮市が他地域に示せる先進的な取組みをやれるチャンスである。

・医療的ケアネットワーク会議

医療的ケア児の全員把握の話があったが、全員把握ができたということか。災害時のこととも考えることができる。全員把握とそれぞれの困りごとまで把握できるところまで進めてもらいたい。

・地域性支援拠点連絡会議

緊急ケース、困難ケースで、地域生活支援拠点がありながら諦めてしまっているケースはあるのか。もしもあるなら、この本会で報告してもらい、検証してはどうか。

・運営会議

結局、重点課題が何なのか、たくさんありすぎて分からない。重点課題に対して、具体的に何を取り組んだのか。もっと絞ったほうが、各部会等も活動がしやすいのではないか。

・計画

数字だけ見ると、就労継続支援A型が前年度実績を下回っている。国で問題になっている事業所の撤退が要因と思われる。この中で見えてこない問題は、大人の放課後問題についてである。放課後等デイサービスを利用していた子どもたちが18歳になり、学校を卒業すると同時に、16時に家に帰ってくる。母親が働くことができない。この問題は、日中一時支援がサポートしていく内容である。母親が就労していくことをサポートできる状態になっていない問題が、どこの部会からも課題として挙がっていないことは不思議である。この問題は全国的に起きているので、ここに取り組むことを考えてはどうか。

(会長) 18歳以降の日中一時支援が足りないのは、報酬単価が低いからと聞いたことがあるがどうか。

(地域アドバイザー) 一つには、生活介護のサービス提供時間が自由になっている。生活介護の事業所が8時間、9時間支援できればこの問題は解決するが、人はいないし、送迎もあるので成り立たない。だから、その後に追加できるのは日中一時支援事業になる。しかし、事業所が日中一時支援をやりたいという状況にはなっていない。人が足りないこと、報酬単価の問題があるが、この問題が明らかになっていないので、各事業所が何とかしなければならないというふうになっている。

(会長) ニーズがないことになって、特別支援学校の卒業生の保護者が働くことを諦めたりしている可能性もあるか。

(地域アドバイザー) 恐らくそういうことになっている。事業所が努力をして、大きな法人だとサポートしているところがあるが、多くの場合はそうではない。大きな課題である。

(5) その他

就労選択支援について

- ・10月から施行される新たな障害福祉サービス
 - ・短期間の生産活動、その他の活動の機会の提供を通じて、障害者本人の希望、就労能力や特性等に合った就労先、働き方の選択就労アセスメントの手法を活用して支援する就労系の訓練等給付サービス
 - ・対象者は就労系サービスを利用する方となるが、当面は新たに就労継続支援B型を利用する方が利用
 - ・指定事業所について、専門的・中立的な役割が期待される。地域との連携体制として、自立支援協議会や障害者雇用を実施する企業等との連携が大切
 - ・厚生労働省の通知では、自立支援協議会との連携があげられ、指定申請にあたり運営方針や活動内容等を説明し、協議会による評価を受けること
 - ・一宮市として、サービスの質の確保、向上を図るため評価を実施する方向で検討。評価の場や方法は検討中。評価項目は国の指針に沿って実施
 - ・今後、特別支援学校との打ち合わせも検討中
-
- ・次回開催日程について

2026年1月30日（金）
会場 一宮市役所本庁舎

3. 閉会

- ・障害福祉課長から閉会宣言